

「道の駅」登録を目指して名称を募集します！

「月形町の知名度向上と魅力をアピールする空間づくり」をコンセプトに、情報発信力の充実、他の地域との連携、そして関係人口や交流人口の創出を目的に皆楽公園エリアを道の駅として登録を目指します。また、地域経済の活性化と賑わいをつくりを目的に、「休憩機能」「情報発信機能」「地域連携機能」の3つの機能を備えた施設整備を行います。

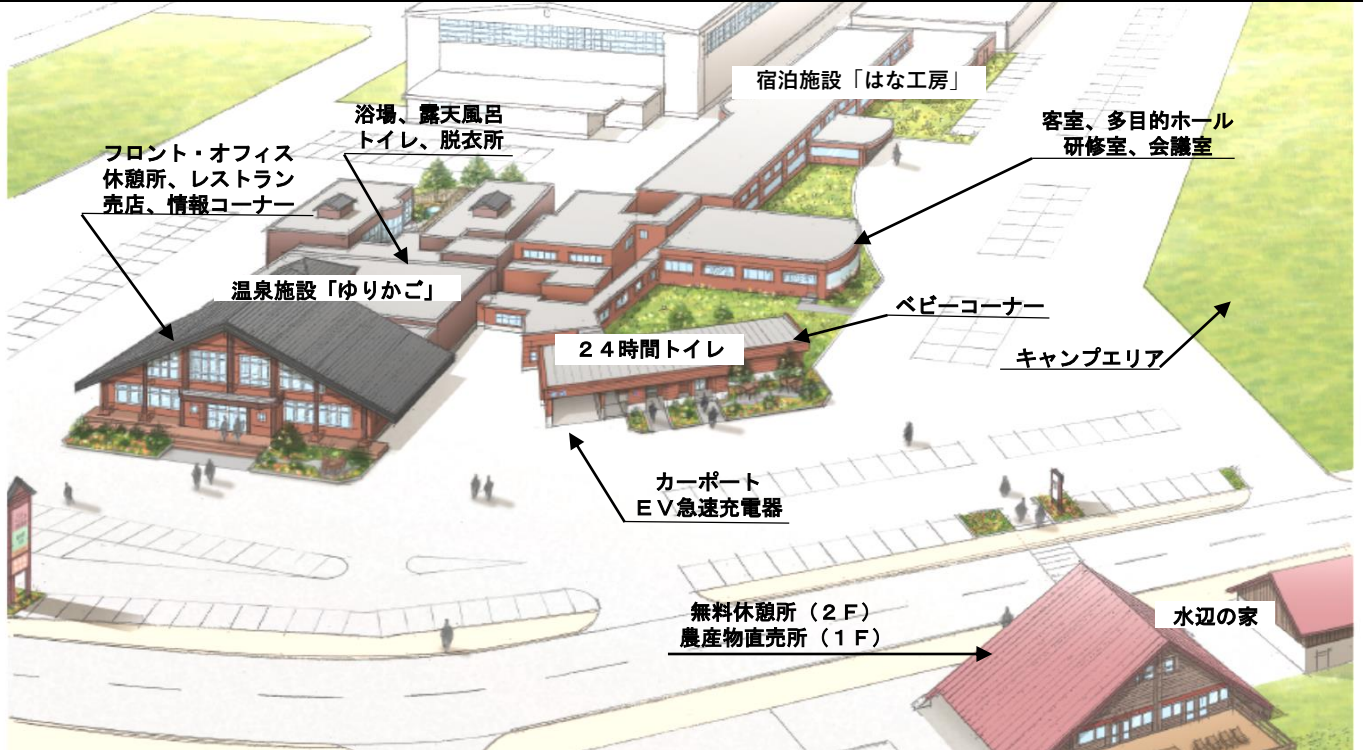
| | |
|-------------|---|
| 応募期間 | 令和5年7月5日（水）～8月15日（火） |
| 応募資格 | どなたでも応募できますが、応募は1人1点とします。 |
| 応募条件 | ①名称には、「道の駅」の文字と「町名」を必ず入れること。 （町名例：「月形」「月形町」「つきがた」「つきがたちょう」） 町名の文字は、ひらがな、漢字のいずれかを使用してください。 ※名称例：道の駅月形町○○○ 道の駅×××つきがたちょう 道の駅月形△△△ 道の駅□□□つきがた ②コンセプトや施設イメージをふまえた名称であること。 ③月形町のイメージが連想できる名称であること。 |
| 応募方法 | 「応募用紙」を月形町企画振興課窓口へ持参又は郵送（当日消印有効）、メール、FAXで送付していただき応募願います。「応募用紙」は役場企画振興課窓口、町民サロンに設置してあるほか、月形町のホームページからも入手できます。 ※持参による受付は、募集期間の土日祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までとします。 |
| 選考方法 | 選考会で審査のうえ、決定させていただきます。（8月下旬予定） |
| 結果発表 | 令和5年8月下旬（予定） |
| 賞品 | 採用された方には、賞品を進呈いたします。 また、本募集で選考された作品で同一名称の応募が複数あった場合は、名称の理由等の審査や公正な抽選により採用者を決定します。 |
| 留意事項 | （1）作品は自作かつ未発表のものに限ります。 （2）電話による応募は受け付けません。 （3）採用作品の著作権は、すべて月形町に帰属するものとします。 （4）採用作品が他の著作物の著作権を侵害する恐れがあると判明した場合は、採用を取り消します。 （5）道の駅の登録が決定された後、名称として採用します。 |
| ホームページURL | https://www.town.tsukigata.hokkaido.jp/7611.htm |
| 応募先 問合せ先 | 〒061-0592 北海道樺戸郡月形町1219番地 月形町役場企画振興課地域振興係 TEL：0126-53-2325 FAX：0126-53-4373 E-mail：chiikishinko@town.tsukigata.hokkaido.jp |

月形町民保養センター等の改修工事について

町の観光拠点でもある皆楽公園エリアのHUB機能の強化に向け、月形町民保養センター等改修基本計画に基づき、温泉や宿泊施設の改修を行います。町民や観光客等のニーズを踏まえ、温泉施設をはじめとする各施設を「観光拠点の再生」「利用者サービスの向上」「賑わいの創出」「省エネ化」「長寿命化と機能強化」「管理経費の削減と効率化」を目指し令和5年度より大規模改修を実施します。

改修工事の概要

| | |
|--------|---|
| 改修工事期間 | 令和5年8月～令和6年8月（予定） |
| 温泉施設 | 屋根、外壁改修、休憩室、ロビー・フロント等の内装改修、レストラン及び厨房の新設、脱衣所及び浴場内の内装改修、給湯設備・冷暖房設備の更新、無料W i - F i設備 |
| 宿泊施設 | 温泉ホテル本館の取り壊し、ホテル別館（はな工房）の冷暖房設備の更新、無料W i - F i整備 |
| 付属施設 | 24時間トイレの新設（温泉施設と渡り廊下で接続します）、周辺駐車場改修、大型サイン設置 |



月形町が登録を目指す「道の駅」のすがた

月形町では町民保養センター等の改修を契機に産業、観光、地域活動の活性化、まちを元気にする皆楽公園エリアの観光拠点づくりを目指します。

- ①周辺地域（他市町村）との連携強化を図り、各地区の特産品のPRによる産業活性化
- ②皆楽公園エリア及び市街地エリアとの連携を図り、観光客の増加による観光活性化
- ③周遊する道路利用者の安全で快適な休憩施設と町の魅力PRによる地域活性化

町は「道の駅」登録を目指しますが、新しい建物は建設せず、温泉や宿泊施設など皆楽公園エリアの今ある施設を活用し、温泉等の改修に合わせて、道の駅に必要な機能を追加します。

皆楽公園には、人の流れと誘客を生む効果があると考えています。交通量の多い国道275号と道道275号の道路利用者、観光客を取り込むことで月形町のPRと消費活動の増加を見込んでいます。

温泉やキャンプ、特産品の販売など、皆楽公園エリア全体の賑わいにより月形町が「通過の町」から「寄り道の町」になっていきます。

※「道の駅」は国土交通省への登録申請手続を経て、認可された後に登録決定となります。

【道の駅登録を目指すために必要とする施設及び機能】

| | |
|--------|---|
| 休憩施設機能 | 誰もが安心して使用できる明るく清潔なトイレの整備、飲食サービス機能（温泉内のレストラン）の整備、温泉施設、宿泊施設 |
| 情報発信機能 | 観光PRや地域情報の発信機能の整備、無料W i - F iの整備、多言語化、歴史文化の発信 |
| 地域連携機能 | 町の特産品や農産物等のPR、販売機能の整備、温泉等の施設の機能強化と誘客事業の展開 |
| 防災拠点機能 | 災害対応施設として活用、防災備蓄配備、冬期間の避難施設 |
| その他 | キャンプ場、アウトドアレクリエーション（パークゴルフ、野球場）、EV充電ステーション等の周辺施設の連携 |